

令和2年12月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日時 令和2年12月18日(金)午後1時30分～午後2時10分
2. 場所 室戸市役所2階 第1会議室
3. 出席委員 8名
2番 細川季代委員 3番 藤岡義博委員
4番 小松弘之委員 5番 谷村真一委員 6番 西岡豊委員
8番 阿野田久志委員 9番 尾崎考平委員
10番 山崎修委員
4. 欠席委員 1番 島巻賢二委員、7番 川崎一男委員
5. 事務局 次長 富士原 夏樹
6. 議案 第1号議案 農地法第3条許可申請について
第2号議案 農地法第5条許可申請について
第3号議案 非農地証明願について
その他の件

(開会時刻午後1時30分)

議長 (谷村職務代理の挨拶)
ただいまから12月定例総会を開会致します。
本日、島巻会長が欠席のため会長に代わり私が議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。
それでは、事務局より諸般の報告をお願いします。

事務局 はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は10名中8名で、室戸市農業委員会総会会議規則第6条より、過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。

本日島巻会長ご欠席のため、同規則第7条第2項により、谷村職務代理に、議長を務めていただいております。また、川崎委員さんより、欠席のご連絡をいただいております。

また、推進委員さんの出席者数は10名中9名のご出席で、福富委員さんより欠席のご連絡をいただいております。

中屋局長は本日公務のため、欠席となっております。

なお、本日の議案は、

第1号議案 農地法第3条許可申請について

第2号議案 農地法第5条許可申請について

第3号議案 非農地証明願について

その他の件

の順となっております。

(11月総会以降の農業委員会の活動報告等)

以上で、諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 それでは8番 阿野田委員、9番 尾崎委員にお願いします。

議長 これより議事に入ります。第1号議案 番号1 農地法第3条許可申請の件について議題といたします。
この件について、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事務局 第1号議案 番号1 農地法第3条許可申請について説明いたします。申請地は室戸岬町字 、登記地目は畑、現況地目も畑となっており、申請面積は521㎡となっております。

本申請は、 さんから、
さんへの売買による所有権移転の申請です。

以上については、農地法第3条第2項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については、調査書のとおりですので、別紙調査書により説明させていただきます。

(別紙調査書より説明)

～事務局より説明は以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、申請内容について説明がございました。
関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

中島推進委員 ただいま議題となっております番号1について説明します。詳細については、事務局より説明があったので省略します。申請場所について、議案書2ページをお開き下さい。椎名漁港山手側、旧国道より約10m山手が申請地です。12月15日に先程事務局から説明のあったとおり、谷村代理と事務局と私の3人で現地を確認しました。当該地は譲受人が借りて耕作している土地で今回売買するものであり、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(なし)

議 長 ないようでございますのでお諮りします。第1号議案番号1
農地法第3条許可申請について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よってこれを許可することに、決定致します。

議 長 続きまして、第1号議案 農地法第3条許可申請番号2と番号
3について、議題といたします。
こちらの番号2・番号3は両方とも尾崎委員さんの担当地区
でありますので、事務局より一括して説明をしたあと、尾崎
委員さんにも番号2と番号3を続けて説明をお願いします。
議案の採決については、番号2と番号3を別々に行います。
それでは、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局 第1号議案番号2 農地法第3条許可申請について説明いた
します。
申請地は羽根町字 _____、同甲 _____、登記地
目は畑、現況地目も畑となっており、申請面積はそれぞれ340
㎡と505㎡の2筆の計845㎡となっております。本申請は
_____ さんから、 _____ さんへの売買に
よる所有権移転の申請です。
以上については、農地法第3条第2項各号には、該当しない
ため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですの
で、調査書に従って説明させていただきます。

(別紙調査書より説明)

議 長 ありがとうございます。ただいまの番号2及び番号3の、説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(なし)

議 長 ないようでございますので始めに、番号2についてお諮りします。
第1号議案 番号2 農地法第3条許可申請について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって、番号2については、許可することに決定致します。

議 長 続きまして、番号3についてお諮りします。
第1号議案 番号3 農地法第3条許可申請について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって番号3については、許可することに、決定致します。

議 長 続きまして、第2号議案 番号1 農地法第5条許可申請の件について議題といたします。
この件について、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事務局 第2号議案番号1農地法第5条許可申請について説明いたします。申請地は佐喜浜町字 、同 で、登記地目、現況地目ともに畑、面積が819㎡、218㎡の2筆の計1,037㎡で農用区域ではありません。平成31年2月総会で除外の承認を採決し、今年の令和2年5月に県より、除外の同意を得ております。

本申請は、 さんから さんへの太陽光発電施設設置のための賃借権の設定による転用の申請です。賃借の期間は許可日より21年間で、年間5万円の賃借料を土地所有者へ支払う予定となっております。

以上については、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙調査書に沿って説明させていただきます。

(調査書の内容を説明)

～ 以上で説明を終わります。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

8番 阿野田 第2号議案 番号1 農地法第5条申請について報告します。この場所ですが先程事務局より報告がありました平成31年2月総会で農用区域からの除外の申請があり、現在除外された場所でございます。現地確認は12月16日、賃貸人の妻と息子、賃借人の さん、中島推進委員さんと事務局と私の合計7名で確認しました。場所は佐喜浜小学校から北へ直線距離で500m程あると思いますけど、北側は山でございまして、西・東・南に田はありません。果樹園か、そういう風になっておりますので、何等問題ないと思いますので、みなさまのご審議よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。ただいまの証言について、ご意見・ご質問はございませんか。

6 番 第3号議案非農地証明願について証言いたします。先程事務局
西 岡 の方から資料の説明がございましたが、ちょっと資料の訂正を
お願いしたいと思います。議案書の につきまして、
 の下の欄に移動させてもらえたら、右側の事由
と通ずるところがございますのでよろしく申し上げます。
それでは、現地確認をいたしましたので、報告いたします。
12月8日午後1時30分、久保壯一委員、行政書士の小倉さん、
事務局の富士原さんと私で現地を確認しております。場所は、
市道河内線の という集落がありますが、そこに室津川へ
橋が架かっておりまして、橋の突き当りの さんの家の周辺
の土地でございまして、 というところは、橋を渡っ
て南へ約200mくらい下ったところに、旧自動車学校がございま
ましたが、それから東へ山の方へ入ったところとございまして、
先程事務局が説明したとおり雑木が生い茂っている状態です。
それから と という場所につきましては、そこか
ら山の中へ大分入りまして、ほとんど山林になっているという
風な内容でございますので、よろしく申し上げます。
それから という場所につきましては、 さんの自宅へ
入る入口の両脇にございまして、先程事務局が説明したとおり
でございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上で
す。

議 長 ありがとうございます。ただいまの証言について、ご意見・
ご質問はございませんか。

(な し)

議 長 ないようでございますのでお諮りします。第3号議案 番号1
非農地証明願について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって非農地証明を交付することに決定致します。

議 長 続きまして、その他の件の報告事項が、本日2件あります。
まず、1点目は農業委員会だよりについてです。
この件について、事務局より説明を願います。

事 務 局 (資料1の説明)

議 長 ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(意見交換)

議 長 それでは、その他、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。

(な し)

議 長 それでは、農業委員会だよりについては、そのように進めて、
3月の広報に折込をさせていただきます。

議 長 それでは、続きまして、その他の件の2点目です。
広報2月号原稿(案)について報告します。この件について、
事務局より説明を願います。

事 務 局 (資料2の説明)

議 長 ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(な し)

